

令和3年2月

射水市議会臨時会議案

目 次

- 議案第 1 号 令和 2 年度射水市一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第 2 号 専決処分の報告について

報告第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度射水市一般会計補正予算（第 10 号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 3 年 2 月 17 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 3 年 2 月 17 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

記

和解及び損害賠償額の決定

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
5	令和 2 年 12 月 8 日	1 和解及び損害賠償の内容 責任割合 市 100パーセント 損害賠償額 市 55,060円 2 和解及び損害賠償の相手方 射水市在住1名 3 事由 市道陥没による車両破損事故 発生日 令和 2 年 7 月 22 日 場 所 射水市神楽町地内